

I 市町村の現況及び将来の見通し

1 全国的な市町村を取り巻く環境の変化

(1) 地方分権の進展

第2回審議会（資料1）

- 住民に最も身近な市町村には、自己決定・自己責任の原則に基づき、住民とのパートナーシップのもと、個性豊かな地域社会を築いていくことが求められる。
- 平成19年4月に施行された地方分権改革推進法は、
 - ・ 国及び地方公共団体が負担すべき役割を明確にする
 - ・ 地方公共団体の自主性及び自立性を高めることにより、地方公共団体自らの判断と責任における行財政運営の促進を図ることとされ、今後予定される新たな地方分権一括法の制定に向け、地方の自主性、自由度が高まる改革となることが望まれる。
- 地方分権改革推進法の施行など、地方分権の時代を迎え、住民に最も身近な市町村は、地方行政の中心的な役割を担っていくものと考えられ、地方分権の受け皿として、行政運営の効率化や権限移譲等に対応しうる組織となるなど、地方分権型社会に相応しい行財政基盤の強化が求められている。

(2) 人口減少・少子高齢社会の進行

第2回審議会（資料2）

- 我が国の総人口は平成47年には1億1068万人まで減少し、平成17年との比較で13.4%減少する一方で、65歳以上の老年人口は33.7%まで増加し、およそ3人に1人が65歳以上という高齢社会が到来するものと見込まれている。

(別紙1【全国人口の推移】)

- 少子化による人口の減少と高齢化の進行は、税収の減少、福祉・医療といった社会保障関係費の増大など市町村財政の負担増に繋がることが想定される。

(3) 広域的な行政需要の増大

第2回審議会（資料3）

- 道路、鉄道などの交通網の発達や自動車の普及、電話、インターネット等の情報ネットワークの整備などにより、人々の日常生活や経済活動の範囲は拡大している。
- これに伴い、市町村の区域を越えた行政需要が増大しており、多様化・広域化する住民ニーズに対応した広域的視点での地域づくりが必要となっている。

(4) 国・地方を通じた厳しい財政状況

第2回審議会（資料5）

- 国・地方を通じて極めて厳しい財政状況にある中、国・地方とも、より一層簡素で効率的な行財政運営が求められている。
- 各自治体はコスト意識を持って事務・事業に取り組むとともに、人件費の削減等更なる行政改革の推進と改革の受け皿となる市町村の行財政基盤の強化が課題となっている。

2 長野県における市町村の現況及び将来の見通し

(1) 人口及び高齢化の今後の見通し

第2回審議会（資料2）

- 本県の総人口は平成47年には177万人と推計され、平成17年との比較で20%程度減少する一方、老年人口はおよそ20%増加し、全人口に占める老年人口の割合は35.6%（全国：33.7%）となり、本県の高齢化は全国を上回る水準で進んでいくものと予測される。

（別紙1【県内人口の推移】）

- 県内市町村別の状況は、平成42年には65市町村において老年人口が30%を超えるといった状況になっており、さらに、1万人未満の小規模町村では、46町村中42町村が30%を超え、その半数となる21町村は40%を超えるといった状況にある。

（別紙2【老年人口割合の推移】）

- 人口減少・少子高齢化の進行は、特に小規模町村にあっては地域社会の存立そのものにも関わる重大な問題となっている。

(2) 日常生活圏の状況

第2回審議会（資料3）

- 日常生活圏の状況と市町村事務の共同処理に係る以下の13指標を直近のデータに基づき調査し、さらに個々の結びつきの状況を総括的・客観的に分析するため、クラスター分析を行い、県内市町村の一体性・類似性の傾向を把握した。

I 日常生活圏

指標名	出典資料
通勤圏 I (10%以上)	平成17年 国勢調査
通勤圏 II (20%以上)	平成17年 国勢調査
通学圏 I (10%以上)	平成17年 国勢調査
通学圏 II (30%以上)	平成17年 国勢調査
通院圏 I (10%以上)	平成12年長野県患者調査
通院圏 II (30%以上)	平成12年長野県患者調査
商圏 I (10%以上)	平成18年度長野県商圏調査
商圏 II (30%以上)	平成18年度長野県商圏調査

II 市町村事務の共同処理区域

(平成19年4月1日現在)

指標名	出典資料
広域連合の設置区域	県市町村課調べ
ごみ処理の区域	県市町村課調べ
し尿処理の区域	県市町村課調べ
消防事務の処理区域	県市町村課調べ
介護認定審査事務の処理区域	県市町村課調べ

- 交通網の発達や自動車の普及、情報ネットワークの整備などにより、通勤圏等それぞれの圏域で拡がりをみせており、住民の日常生活圏は市町村の行政区域を越えて拡大している。一方、圏域の拡がりに伴い、周辺の小規模町村においては公共的施設等が地域から消滅（遠隔化）していくといった問題も指摘されている。

- 市町村においては、多様化、複雑化する住民ニーズに対する的確な対応や、市町村の区域を越えた広い視点に立った地域づくりが求められている。

(3) 行財政運営の状況

第2回審議会（資料5）

- 国と地方は極めて厳しい財政状況にある中、平成16～18年度の3年間で実施された「三位一体の改革」では、国庫補助金、税源移譲、地方交付税を含めた税源配分の見直しに係る一体的な改革が行われた。
- 地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、平成15年度以降において6兆円を超える縮減が図られ、本縣市町村分においては400億円程度の減少となっており、交付税依存傾向にある小規模町村にとっては、極めて厳しい財政状況が続いている。
- 持続的に自らの責任で地域経営を担っていくためには、行財政改革の計画的かつ着実な推進による強固な行財政基盤を確立していくことが喫緊の課題となっている。

地方交付税と臨時財政対策債の総額

(億円、%)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
全国	239,389	210,766	201,210	188,145	178,327
対H15	金額	▲28,623	▲38,179	▲51,244	▲61,062
	比率	100	88.0	84.1	78.6

(百万円、%)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
本縣市町村分	303,931	280,212	277,626	264,607	(未定)
対H15	金額	▲23,719	▲26,305	▲39,324	
	比率	100	92.2	91.3	87.1

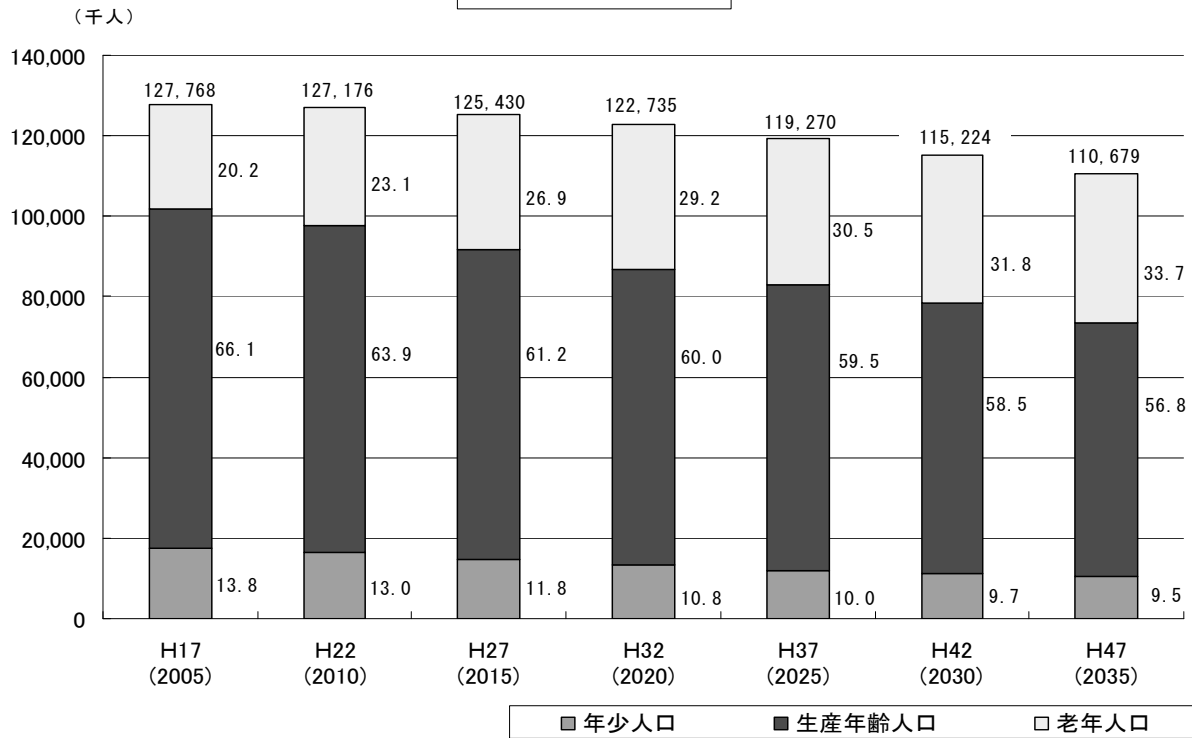
ア 行政運営の状況

- ・人口千人当たりの一般行政職員数
- ・専門職員の配置状況

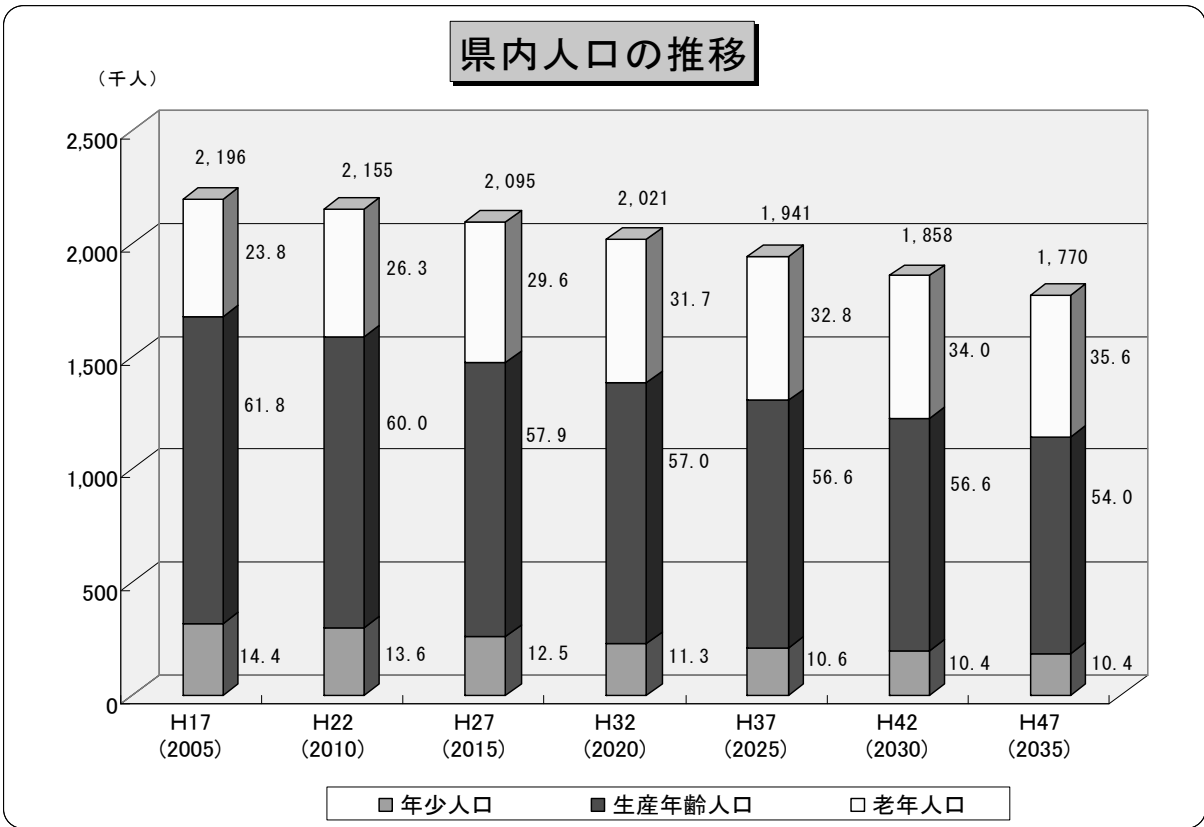
イ 財政運営の状況

- ・財政力指数
- ・経常収支比率
- ・住民一人当たりの地方債残高
- ・住民一人当たりの消費的行政経費

全国人口の推移

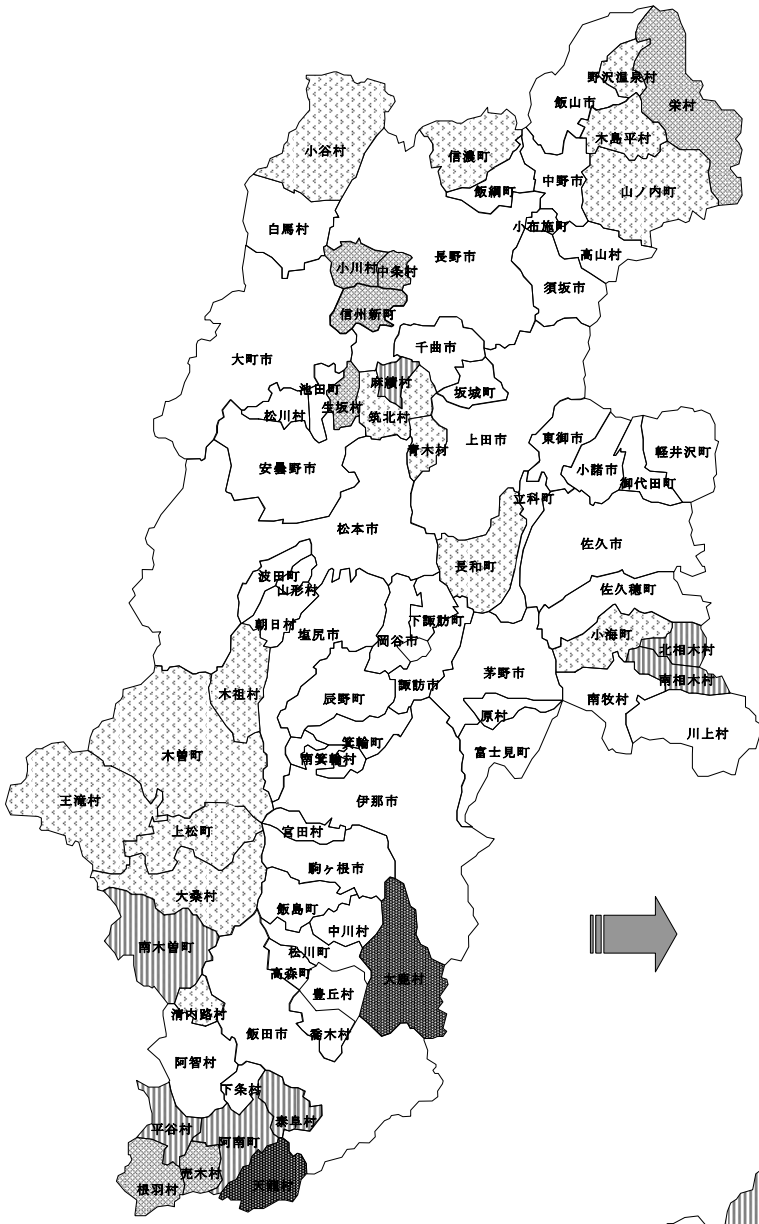


県内人口の推移



老年人口割合の推移

H17 老年人口割合



H42 老年人口割合

